

許可 3 足第 176 号

令和 3 年 11 月 12 日

## 一般廃棄物収集運搬業許可証

住 所 中川郡本別町上本別 10 番地 3

氏 名 有限会社 北海陸運

代表取締役 小川 哲也

足寄町廃棄物の処理及び清掃に関する条例第15条第1項の規定により、次のとおり許可する。

足寄町長 渡辺 俊



許可期間 令和 3 年 11 月 15 日～令和 5 年 11 月 14 日

### 1 事業の範囲

事業の区分：収集運搬

一般廃棄物の種類：事業系一般廃棄物

(抜根、枝条、草木、ボサ、木くず含む。)

### 2 許可の条件

①廃棄物の処理及び清掃に関する法令を遵守すること

②搬入場所は足寄町が指定する場所とする。

③町外（くりりんセンターを除く。）に搬出する場合は、搬出先の市町村と協議を要する。

### 3 許可の変更の状況